

【農地利用最適化推進委員の募集について】

募集期間	令和8年10月15日（木）～令和8年11月16日（月） 必着
職種	農地利用最適化推進委員（特別地方公務員）
募集人数	18名（担当区域は別表参照）
業務内容	①担当区域内において、担い手への農地の集積・集約化 ②耕作放棄地の発生防止・解消等の担当区域における現場活動 ・地域農業者の話し合いの推進 ・農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地の集積・集約化の推進 ・耕作放棄地の発生防止と解消の推進・農地利用状況調査（農地パトロール）等 ③必要に応じて、毎月実施する農業委員会総会での意見・報告、各種研修会等への出席等
募集要件	※次のすべてに該当する者 ①農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有するとともに、地域農業に精通し、農地利用最適化推進委員の業務を適切に行うことができる者 ②農業委員会が定める区域内に住所を有する者 ③破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者 ④拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しない者 ⑤町の職員でない者
任期	令和9年5月10日から令和12年5月9日まで
報酬	基本給：年額24万円 能率給：成果実績に応じて支給
申込方法	指定様式に必要事項を記入し、農業委員会事務局に持参（土日祝日を除く9時から17時まで） 指定様式は3種類（個人推薦・団体推薦・応募）あります。 ①推薦（3名以上の個人推薦又は団体推薦） ・推薦の区域 ・3名以上の個人推薦の場合は、推薦をする者の氏名、住所、職業、年齢、性別に関する事項 ・推薦をする者が団体等の場合は、名称、所在地、目的、代表者氏名、構成員人数・資格、その他当該推薦をする者の理由を明らかにする事項 ・推薦を受ける者の氏名、住所、職業、生年月日、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況、推薦の区域、推薦をする者が同一の者について農地利用最適化推進委員及び農業委員の両方に推薦しているか否かの別に関する事項

	②応募 ・応募する者の氏名、住所、職業、生年月日、年齢、性別、経歴及び農業 経営の状況、応募する区域、応募の理由、農地利用最適化推進委員及び 農業委員の両方に推薦しているか否かの別に関する事項
公表について	推薦・応募された内容は、一部を除き募集期間中及び募集期間終了後に町ホームページで公表しますので、あらかじめご了承ください。 (公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由等)
委嘱方法	推薦・応募された者について評価委員会で審議を経た後、農業委員会総会による審議を得た後、農業委員会が委嘱する。

(別表)

区域 番号	区域	定数 (人)
1	上高南部 (山ノ下・宿・石沼・塚原・向戸・原ノ内・台ノ原)	1
2	上高中部 (吹上・築瀬・木内・般若塚・廻り谷)	1
3	上高北部 (西根・金井)	1
4	栗ヶ島・寺渡戸	1
5	西高谷・花岡西下・花岡東下	1
6	花岡西上・花岡東上	1
7	上太田・中郷	1
8	太田	1
9	桑窪	1
10	上柏崎・亀梨	1
11	中柏崎・下柏崎	1
12	飯室・文挾	1
13	仁井田・東高谷・伏久	1
14	中妻・中東・中台・中西	1
15	石神・鷺ノ谷・西町・宝中・宝上・宝下・東町・光陽台・宝石台	1
16	大谷 (東・宮下・関場・西大谷・天沼)	1
17	石末南部 (原・柳林・籠関・赤堀・天神坂)	1
18	石末北部 (笹原・向原・宿)	1